

青森県土地改良事業団体連合会
職員採用案内（職務経験者）

令和8年9月

〒030—0802 青森市本町二丁目6番19号
青森県土地改良事業団体連合会 総務管理部
電話 (017)723—2401

【 受付期間 】 随 時

【 採用試験日 】 申込に応じ随時

◎採用区分、予定人員及び職務の概要

試験区分	職 種	職務の概要	採用人員
技術職	土木、電気、 機械、情報処理	農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、 積算、施工管理など	若干名
事務職	経理・会員支援	経理事務、県内土地改良区 等の会員に対する相談対 応・指導など	若干名
	換地	ほ場整備事業に伴う換地 及び登記に関する業務な ど	若干名

◎主な業務内容

1. 技術職

(1) 調査・計画

- ・農地整備、ため池、用排水施設など各種事業計画の作成
- ・農業用水路や農業集落排水施設の診断・調査
- ・3次元データを用いた現況図・計画図の作成 など

(2) 実施設計

- ・事業計画に基づく実施設計書の作成
- ・3次元データを用いた設計図の作成
- ・発注設計書の積算業務 など

(3) 工事管理

- ・施工管理や現場技術業務（工事監督補助）など

(4) 維持管理

- ・土地改良施設の定期診断や要請診断の実施
- ・施設管理技術向上のための指導・助言
- ・水土里情報システム（G I S）による施設管理支援 など

2. 事務職

(1) 経理・会員支援

- ・ 予算、決算、出納、会計処理等の経理・財務業務
- ・ 県内土地改良区等に対する運営・会計に関する指導・支援など

(2) 換地

- ・ ほ場整備事業に伴う従前地調査、土地評価、換地設計、地権者との調整等
- ・ 一時利用地指定、換地計画書の作成、換地処分、清算金の算出
- ・ 換地処分に伴う登記その他の関係手続 など

◎受験資格

1. 昭和 37 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、行政機関、民間企業、各種団体等において、以下に示すいずれかの職務経験を令和 8 年 8 月 31 日現在で通算 3 年以上有している者。また、普通自動車運転免許を取得しており、運転が可能であること。

(1) 土木、電気、機械、情報処理

行政機関、民間企業、各種団体等における土木に関する業務に従事した経験

※有していることが望ましい資格

技術士、R C C M、測量士、土木施工管理技士、農業土木技術管理士、電気主任技術者、ポンプ施設管理技術者 等

(2) 経理・会員支援

行政機関、民間企業、各種団体等における経理・会計業務又は団体等に対する運営・会計に関する相談、指導、支援業務に従事した経験

※有していることが望ましい資格

日商簿記 3 級以上、社会保険労務士 等

(3) 換地

行政機関、民間企業、各種団体等における土地区画整理事業又はほ場整備事業の換地業務、若しくは土地家屋調査士事務所、司法書士事務所等における土地の所有権変更に係る事務、現地測量業務に従事した経験

2. 上記1にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「職務経験を令和8年8月31日現在で通算3年以上有している者」について

- 1. 「職務経験」とは、正規・非正規の雇用形態にかかわらず、同一の行政機関、民間企業、各種団体等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限りません。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- 2. 連続して1か月を超えて勤務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。
- 3. 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出していただきます。

◎受験手続

1. 試験案内・職員採用試験受験申込書の入手方法

青森県土地改良事業団体連合会 総務管理部で交付するほか、青森県土地改良事業団体連合会のホームページから試験案内及び職員採用試験受験申込書をプリントアウト（A4）し、必要事項を記入のうえ提出することもできます。

※ ホームページアドレス（ <http://www.aodoren.or.jp/> ）

※ 郵便で試験案内、職員採用試験受験申込書を請求する場合は、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角 2 型）を必ず同封してください（返信用封筒不備の場合は交付できません）。

2. 受験申込みの方法

（1）提出書類

職員採用試験受験申込書 1 部

※ 申込日前 6 か月以内に撮影した、脱帽、上半身、正面向きの写真（縦 4 cm×横 3 cm）の裏面に氏名を記入し、職員採用試験受験申込書に貼付してください。

（2）提出先、お問い合わせ先

〒030-0802 青森市本町二丁目 6 番 19 号 青森県土地改良会館

青森県土地改良事業団体連合会 総務管理部

電話：017-723-2401（平日の 8 時 30 分から午後 5 時）

※ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。

※ 受領証は、職員採用試験受験票が到着するまで保管してください。

※ 書留郵便によらない郵便での不着には対応できません。

(3) 受付期間：随時

土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで受け付けます。

3. 職員採用試験受験票の交付

受付後、記載内容を確認の上、本会から試験日等をご連絡し、職員採用試験受験票を郵送します。

◎試験の日程・内容及び場所

日 程・内 容	試験会場
①日 程 受験手続後、試験日をご案内します。	青森県土地改良会館 (青森市本町二丁目 6 番 19 号)
②内 容 職員として必要な資質、能力、職務適応性等を確認するため、「職場適応性検査」及び「面接試験」を行います。	

◎勤務条件

1. 給 与

(1) 給 料

採用時の給料は、学歴や職務経験年数等を考慮し、本会給与規程に基づき決定します。

給料の目安としては、大学卒業後に民間企業において 10 年の勤務経験がある方で 248,000 円程度、20 年の勤務経験がある方で 262,000 円程度です。また、高校卒業後の場合は、10 年の勤務経験がある方で 208,000 円程度、20 年の勤務経験がある方で 217,000 円程度です。

なお、上記の金額は、民間企業での勤務経験が本会の職務に直接役立つものとして算定しています。

(2) 諸手当

家族の状況や勤務状況に応じ、扶養手当、通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当等を本会の規程等に基づき支給します。

(3) 期末・勤勉手当

本会の規程等に基づき、6月及び12月に支給します。

2. 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。

3. 休 暇

年次休暇、特別休暇が与えられます。

◎その他

1. 受験申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すこともあります。
2. 受験申込書の個人情報、採用試験の参考にするもので、目的以外に使用することはありません。
3. 提出した受験申込書類は返却しません。